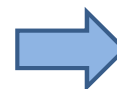


政策目的

- ・国立大学法人等における技術に関する研究成果の事業化の促進
- ・国立大学法人等における教育研究活動の活性化
- ⇒国立大学法人等によるイノベーション活動の世界標準化



年度毎の評価において、政策目的の達成度を評価。一定水準に満たない場合は改善

0.【事業開始段階のみ】大学発ベンチャーの支援	指標	目標
(1)大学との間で円滑な情報共有のための体制を構築した上で、積極的に活動しているか。 ・技術へのアクセスのためのワンストップ窓口の設立 ・事業者による学内研究者への説明会等の開催による周知活動 等	窓口の設立=(0, 1) 説明会への周知活動(出資額の規模に応じて適切か否か)=(0, 1) 等	2点以上
(2)大学における研究成果の事業化に向けた取組(プレ・インキュベーション)の支援を受けているか。 ・大学の産学連携部署と連携した研究成果の事業化を促進するための活動の実施 等	プレ・インキュベーション支援の受諾(出資額に応じて適切か否か)=(0, 1) 等	1点以上
(3)大学発ベンチャーの活動を促進するために、適切なハンズオン支援がなされているか。 ・大学発ベンチャー、国立大学の成果を活用したカーブアウト企業に対する出資 ・大学及びベンチャーキャピタルによるハンズオン支援の実施数、実施企図数、デューデリ数 等	ハンズオン・実施企図、デューデリの実施数(出資額に応じて適切か否か) ※個別案件の点数が1点以上	90%以上

事業開始段階については、上記の取組み以外の事例についても実施状況に応じて加点する。

1. プログラムのパフォーマンス	目標
(1)プログラム全体の累積利益	1.0倍超
(2)出資案件について、民間のリスクマネーが投入されているか。 (出資案件の民間事業者への譲渡・上場等の状況)	各事業者が作成するファンド 民間マネー受入率:100%
2. 国立大学における技術に関する研究成果の事業化	目標
全案件のうち、大学における技術に関する研究成果が事業化に結び付き、社会に対して新たな付加価値が創出されている割合 (個別案件のうち、KPIを1点以上獲得した案件の割合)	70%以上
3. 国立大学における教育研究活動の活性化	目標
全案件のうち、事業の実施により、大学の教育研究活動が活性化している割合 (個別案件のうち、KPIを1点以上獲得した案件の割合)	70%以上
4. イノベーション・エコシステムの構築	目標
大学の周りにイノベーションを創出する環境が構築されているか。 (個別案件のうち、KPIを1点以上獲得した案件の割合)	66%以上
大学の職員や学生がイノベーション活動に参加しているか。(個別案件のうち、KPIを1点以上獲得した案件の割合)	80%以上
5. 地域における経済活性化への貢献	目標
事業の推進によって、地域全体における経済活性化が図られているか。 (個別案件のうち、KPIを1点以上獲得した案件の割合)	50%以上

※本プログラム全体の進捗を判断するに当たっては、適宜、各大学が自主的に設定したKPI等も考慮することとする。

【官民イノベーションプログラム】個別案件に係るKPI（案）

個別案件の目標

- 0: (投資直後の一定期間に区切り) 事業開始段階における実施体制の構築を徹底((1)及び(2)ともに2点)
- 1: 「総支出額 ≤ 総収入額」を達成するとともに、上場等のEXITを達成(2点)。
- 2~5: 出資先の事業活動の進捗を投資後の経過年数に応じて適切に評価し、プログラムの目標達成に貢献。

0. 【事業開始段階のみ】大学発ベンチャーの支援	2	1	0
(1) 大学の関係部署と緊密な連携体制を構築し、プレ・インキュベーション支援を受けるなど、大学における技術に関する研究成果を事業化につなげるための積極的な取組を進めているか。	必要な連携体制を構築している。	概ね必要な連携体制を構築している。	連携体制の構築に遅れが見られる。
(2) 大学発ベンチャーの活動を促進するために、適切なハンズオン支援を行っているか。 ・大学発ベンチャー、国立大学の成果を活用したカーブアウト企業に対する出資 ・大学、ベンチャーキャピタルによるハンズオン支援の実施数、実施企回数、デューデリ数	必要なハンズオン支援が実施されている。	概ね必要なハンズオン支援が実施されている。	ハンズオン支援の実施に遅れが見られる。

事業開始段階については、上記の取組み以外の事例についても実施状況に応じて加点する。

1. 事業計画の進捗	2	1	0
(1) 事業計画が適切に進捗しているか。 (政策コストを最小化する観点から、出資金を棄損しないことが見込まれるか)。	事業計画が適切に進捗している。 (「総支出額 ≤ 総収入額」を確保することが見込まれる)		
(2) 出資案件について、民間事業者への譲渡・上場等のEXITが見込まれるか。	上場等のEXITがなされた又はなされる蓋然性が高い。	EXITがなされる可能性がある。	清算や退出等のEXITがなされた又はなされる蓋然性が高い。
2. 国立大学における技術に関する研究成果の事業化	2	1	0
大学における技術に関する研究成果が事業化に結び付き、社会に対して新たな付加価値が創出されているか。 地域への知の還元、社会貢献等がなされているか。 【判断指標の例】大学発ベンチャー(事業群)の創出数(分野間のバランス)	新たな社会的価値が創出されている。	一定の新たな社会的価値の創出が確認される又は見込まれる。	新たな社会的価値の創出が見込まれない。
3. 国立大学における教育研究活動の活性化	2	1	0
事業の実施により、大学の教育研究活動が活性化しているか。 【判断指標の例】 ・プログラムに関連する特許件数や特許料収入(対前年度比) ・プログラムに関連する共同/受託研究(事業化に至った研究の割合) ・アントレプレヌール教育の推進	活性化している。	一定程度の活性化が確認される又は活性化することが見込まれる。	活性化が見られない又は活性化することが見込まれない。
4. イノベーション・エコシステムの構築	2	1	0
(1) 大学の周りにイノベーションを創出する環境が構築されているか。 【判断指標の例】民間VC・ベンチャー支援団体(TLO等)との連携	連携が見られる。	一定の連携が見られる又は連携することが見込まれる。	連携が見られない又は連携することが見込まれない。
(2) 大学の職員や学生がイノベーション活動に参加しているか。 【判断指標の例】本事業への職員や学生の参画数、職員や学生による起業数	事業開始前に比べ大幅に増加している。	事業開始前に比べ一定の増加がみられる。	事業開始前と同程度の水準にとどまっている。
5. 地域における経済活性化への貢献	2	1	0
事業の推進によって、地域全体における経済活性化が図られているか。	図られている。	一部、図られている。	図られていない。

※本プログラム全体の進捗を判断するに当たっては、適宜、各大学が自主的に設定したKPI等も考慮することとする。